

令和元年度 第1回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2019年（令和元年）5月23日（木）

藤沢市環境部環境総務課

午後2時6分 開会

○山口参事 ただいまより第14期藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱式及び令和元年度第1回審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多様のところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、委嘱式を行います。鈴木市長が皆様のお席まで参ります。私がお名前をお呼びいたしますので、お立ちになって委嘱状をお受け取りいただきますようお願いいたします。

〔鈴木市長より各委員に委嘱状を手交する〕

○山口参事 委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。

○鈴木市長 皆さん、こんにちは。市長の鈴木でございます。

今日は、お忙しい中、こちらにおいでいただきまして誠にありがとうございました。

また、ただいまは藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱をお願いいたしましたところ、快くお受けいただきまして、誠にありがとうございます。2年間の任期となりますけれども、よろしくお願いいたしますと思っております。

さて、この審議会は、廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する施策の重要事項を審議するために設置するもので、最近では、災害時の廃棄物をどのように処理していこうかということも大きな課題となっております。そういったことを含めて平成29年度に藤沢市災害廃棄物処理計画をご審議していただき、平成30年3月に策定したところでございます。

令和5年度から稼働予定の北部環境事業所2号炉を今、建設しているところでございます。この2号炉につきましても、平成28年度に審議会にご報告させていただき、工事を進めているところでございます。昨今では、とりわけプラスチックの海洋汚染の問題あるいは食品ロスの問題なども大きな課題となってきておりますので、これらについてもぜひいろいろな角度からご意見をいただければと思っております。

2020年には、江の島が東京オリンピック・セーリング競技の会場になるということで、自然相手の競技ということもあり、世界各国が江の島の環境に非常に注目しているところでもございますので、ぜひ皆さんの力を合わせて、適正な環境行政ができるように頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

今日は大変ありがとうございました。

○山口参事 鈴木市長は、この後、公務がございまして、ここで退席をさせていただきます。

○鈴木市長 どうぞよろしくお願いいたします。

〔鈴木市長、退席〕

○山口参事 続きまして、委員の皆様から、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。大平委員から順番に、よろしくお願いいたします。

○大平委員 藤沢市小・特別支援学校教頭会から出ています富士見台小学校の大平といいます。よろしくお願いいたします。

学校におきましては、ごみの学習のときに処理場の見学ですとか、今日も学校にパッカー車が来て学習中だと思うんですけども、ご協力いただきましてありがとうございます。学校の立場で意見を述べられたらいいなと思います。

○梶田委員 今年から、藤沢市地区廃棄物対策協議会の会長を仰せつかりました梶田哲弘と申します。

当協議会は、排出事業者と排出産廃業者の集まりでございます。そういった立場で、何かご協力できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○金田委員 藤沢市資源循環協同組合の代表理事を務めております金田と申します。

私は、藤沢市民の資源回収と処理をしているリサイクルプラザ藤沢の運営のほうを担当しておりますので、回収と処理側の専門的意見を述べるができるかなと思っております。皆様、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

○小林委員 藤沢商工会議所より出ております株式会社ダイヤモンドビルの小林と申します。うちはビルを管理してごみを出す側なので、出す側から意見を述べられたらと思います。

○島村委員 藤沢青年会議所より出向させていただきます島村健司と申します。

毎月、青年会議所のほうで事業を行っているんですが、5月の事業の中でマイクロプラスチックのごみの問題を取り上げさせていただきました。青年会議所のほうもごみという問題もあるなということで、いろいろ取り組んでいきたいと思っております。青年会議所の立場からのご意見等言わせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○清水委員 名簿の7番、今回、市民公募で加わらせていただきました清水でございます。

昭和46年から藤沢市に住んでおりますが、ほとんど東京方面のサラリーマン生活で、市民らしく活動しているのはここ5～6年で、たまたま自治会の役が回ってきたりして、市とのかかわり合いが非常に大きいんだなということを改めて感じております。あわせて現在も3分の1ぐらい主夫をやっておりますので、生ごみについても関心を持っておるところでございます。及ばずながら務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 8番、鈴木佳子といます。市民公募で来ました。

すごく偉い方ばかりいらっしゃるの、私、知識もないので、お勉強のつもりで、頑張っているいろいろ勉強したいと思います。私は理容師をしていて、主婦もしています。主婦の目線から、いろいろ意見を述べたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○西田委員 神奈川県湘南地域県政総合センター環境調整課の西田と申します。この地域の産業廃棄物の許認可、あるいは万一の発災時に、災害廃棄物の対応をしていくという役割をやらせていただいているところです。

普段、市民の方のご意見というのはなかなか聞く機会がございませんので、この場で皆様の多様な意見を聞きながら、県の施策に生かしていけたらなと思いつつ、言えることが余りないと思うんですけども、必要なことがありましたら発言させていただければと思っています。よろしくをお願いします。

○野中委員 湘南工科大学から参りました野中と申します。

藤沢にキャンパスを構える大学ということで、藤沢市内に住んで、通っている学生も多くおります。私自身も藤沢市民の1人でもありますので、そのような形で何か貢献できればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○橋詰委員 湘南台にあります多摩大学グローバルスタディーズ学部の橋詰です。環境政策を専門にしています。この審議会は5期目ぐらいじゃないかと思うんですが、また声をかけていただきまして、ありがとうございます。

藤沢市さんには、学生の施設見学、その他でも大変お世話になっておりますので、またいろんな形で恩返しできればと思っております。ちなみに、残念ながら私は横浜市民になります。

○平綿委員 藤沢市生活環境連絡協議会の平綿光春と申します。

きれいで住みよいまちづくりということで、自主活動を喚起しながら、皆さんの協力を得ながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○府川委員 藤沢市生活環境連絡協議会は14地区にございます。その会のほうから出席させていただいております。平綿さんも、その地区の1人でございます。

今、市のほうでも大分ごみ問題も定着してきまして、戸別収集が定着してきたことはいいことだと思っております。ただごみが散らかっておるということがまだございますので、私ども団体といたしましては、常にごみの処理等々を心がけながらしております。それから、皆さんのほうで注目(?)しておりますけれども、今、いろいろ問題が大きく出ております。それを1つ1つ、皆さんと検討していきながらやっていけたらいいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○松本委員 こんにちは。松本りよ子です。本当に主婦なので、けさも朝から、それこそご飯をつくったり、プラスチックを出して、リンゴをむいて、おみかんをむいてという感じなので、そのごみの行方ということで、単純に主婦の目線からちょっと意見が言えたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○最上委員 最上でございます。藤沢市商店会連合会代表で、前回に引き続き、また委員を受けました。特に藤沢市商店会連合会は2,500前後の会員がいて、ほとんどが飲食、物販で、生ごみと資源ごみが相当出る組織でございます。代表で来ていますので、真剣に勉強して、連合会でもしっかり研究していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森外委員 16番、市民公募の森外です。こちらの審議委員は2期目になります。今日、「ごみNEWS」が置いてあるのを見たとすけれども、1面に食品ロス、次にマイクロプラスチックということで、私も今、大変気になるところが大きく出ていて、何とかしていかないといけないなと思っています。しゃべるのが下手なので、時々うまく言葉が繋がらないかもしれませんが、この審議会の趣旨をよく理解した上で審議に臨みたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○横田委員 17番目の横田勇と申します。今年2019年で、ちょうど50年前の今ごろに、当時、厚生省で廃棄物をやっていた。それ以来、廃棄物に関わってまいりました。役所は20年ぐらいで辞めましたが、その後も、大学で廃棄物を中心とした環境問題に携わってやっております。よろしくお願いいたします。

○渡辺委員 市民公募で参加させていただきました渡辺恵理子です。藤沢に住んで約30年で、これからも住み続ける街ですので、できるだけきれいな街になるように、微力でも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○山口参事 本審議会の委員でございますが、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づきまして、18名で組織させていただいております。その中で、本日は串田圭司委員が欠席されておりますので、ご承知おきください。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

[事務局紹介]

○山口参事 それでは、2年間よろしくお願いいたします。ここから第1回審議会へと移らせていただきます。初めに、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則によりまして、本審議会の開催要件は、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は17名が出席されておまして、委任

状を提出されている方が1名、合計18名となっておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、今日は傍聴者はいらっしゃっていませんので、あわせてご承知おきください。

それでは、次第の2、会長、副会長の選出でございますが、規則第3条第1項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により行うこととなっております。

どなたかご意見はございますでしょうか。

○金田委員 事務局としての考えがあれば、一任してよろしいかと思ます。よろしくお願ひいたします。

○山口参事 今、金田委員から事務局に一任という声がありましたのが、一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口参事 ありがとうございます。それでは、これまでの審議会におきまして委員をお務めいただき、また、多数の審議会にて会長を務められ、廃棄物処理にも造詣の深い横田委員を会長に、同じく、長らく廃棄物の減量・資源化活動に携わってこられました府川委員に副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

もし、よろしければ拍手をもってお願いいたします。

〔拍手〕

○山口参事 それでは、横田会長、府川副会長は、会長、副会長の席に移動をお願いしたいと思います。

〔横田会長、会長席に、府川副会長、副会長席に着く〕

○山口参事 それでは、横田会長、府川副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○横田会長 会長を承りましたけれども、先ほど紹介でも申し上げましたとおり、長いだけが取り柄でして、いろいろと不行き届きの点が多くありますので、ぜひとも皆様方のご支援とご協力を賜れば幸いと思っております。よろしくお願いいたします。

○府川副会長 府川でございます。私どものほうで、14地区に地区生活環境部長がおられまして、約500近くの皆さんの中の代表として出ております。「ごみNEWS」に書いてございますとおり、今、このような形で各地区がそれぞれに活動を展開しております。また、皆さん方にいろいろお話を伺いながら、いい形でこの会議が進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○山口参事 これより議事に移らせていただきます。規則によりまして、審議会の議長は会長が当たる

ことになっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、資料の確認をお願いいたします。

○山口参事 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日配布しております資料といたしましては、最初に次第、次に委員の名簿、それから座席表。資料 No. 1 「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況」、資料 No. 2 「災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結しました」、資料 No. 3、A 4 の横版になりますが、「一般社団法人日本災害対応システムズ」というカラー刷りの資料、資料 No. 4 「海洋ごみ（マイクロプラスチック）対策について」、参考資料として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、法令関係がございます。それから、食品ロスの話ですとか、マイクロプラスチックの話が書いてあるカラー刷りの「ごみNEWS」がございます。

最後に、提出書類確認票ということで、きょう、皆様に提出していただく書類の確認票がございます。

皆様、資料は特に不足等はございませんでしょうか。

それでは、以上で資料の確認を終わらせていただきます。

○横田会長 資料の確認が終わりましたので、議事に入りたいと思います。

議事 1 「平成 30 年度ごみ処理状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 環境総務課の須田と申します。私のほうからごみ処理状況について、前の画面を使って説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況について」ということで、平成 30 年度の状況について確認していきたいと思います。ここに入る前に、皆さんのお手元に「藤沢市一般廃棄物処理基本計画概要版」がございます。こちらは平成 29 年 3 月に、藤沢市としてどのような目標を持ってごみを処理していくかを定めたものでございます。こちらのほうをちょっと説明させていただきます。

あけて 1 ページ目。計画期間としまして、この計画につきましては、平成 29 年度から 38 年度という形で目標年度を想定しております。

2 ページ目。「ごみ処理フロー」で、可燃ごみ、大型・特別大型ごみ、不燃ごみ、資源という形でさまざまな項目で集めまして、中間処理についても、その物に沿った中間処理をして、最終処分や資源化をしていくというものになっております。

ページをめくっていただきまして、「ごみ排出量」とありますが、こちらの状況が一番わかりやすい

と思います。平成18年度、1人1日当たり805グラムであったのが、平成27年度は660グラムという状況になります。

ページをめくっていただきまして、5ページ目。第2節「ごみ量推計及び目標値」で、目標①排出抑制目標、②資源を除くごみの減量目標、③資源化率、④最終処分率、⑤事業系ごみ排出量という目標がございますので、こちらをメインにお話しさせていただきたいと思います。

7ページ目の「重点施策」で、資源化品目の拡大、事業者への情報発信と啓発、業種別及び多量排出事業者への指導、ごみ搬入時の指導、許可業者への指導、関連団体との連携、広域連携による施設整備、焼却施設の延命化、高齢者を対象とした一声ふれあい収集等の継続、剪定枝の資源化の促進、特定処理品目の分別排出、使用済小型電子機器等の再資源化、不法投棄対策、資源とごみの分け方・出し方の周知を重点項目にして、30年度から事業を実施している状況でございます。

あと、ごみというとなかなか思いつかないんですが、9ページ目には、生活排出処理基本計画というところで書いてあります。こちらは何で記載があるのか。藤沢市だとほとんど下水道ですが、し尿処理がごみの処理と一体化なので、その部分をメインに生活排水を改善していこうという計画になっております。

それでは、今から説明をさせていただきたいと思います。

(パワーポイント)

まず、「ごみの排出量の状況」です。平成18年度から30年度にかけてのグラフとなっております。こちらは藤沢市から排出されるごみの量となっております。

上の段が前年度比でプラスになっているか、マイナスになっているかがわかるようになっております。平成18年度から平成19年度、20年度にかけては、いわゆる家庭系ごみの有料化を行いました、減少しております。それから、平成22年あたりから徐々に増えて、平成24年度にかなり多くなっています。こちらは辻堂の北口の再開発の関係で、大きなショッピングモールとか病院ができましたので、それに伴ってごみ量がかかなり増えた状況となっております。そこからはほとんど変わらずに平成27年度ぐらいまで推移して、平成27年度以降は少しずつ減っている状況となっております。

(パワーポイント)

赤い線が、家庭から出ております1日1人当たりの要処理量になります。資源を含まない可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみを1人1日当たりに換算した量であります。見ていただきましても、先ほどもお話ししましたように、平成18年度から19年度にかけて大幅に減っています。平成24年度まではそんなに変わらず、平成27年度から少しずつ下がっている状況となっております。

(パワーポイント)

こちらが先ほど説明させていただきました目標との比較であります。平成 27 年度、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、先ほどのものとは異なりまして、事業系の排出量も含んでおります。898 グラムから、33 年度目標、あと 2 年後までに 895 グラムにするという中間目標を立てておりますが、平成 30 年度につきましては 865 グラムで、目標には到達している状況でございます。

(パワーポイント)

次に、資源を除く市民 1 人 1 日当たりの要処理量であります。こちらは事業系を含んでいる量になっております。平成 27 年度の 692 グラムに対しまして、目標 693 グラムとしておりましたが、669 グラムで目標を達成している状況となっております。

(パワーポイント)

それから、「資源化率Ⅰ」です。こちらにつきましては、純粹に資源として集めたものという形の資源化率になっております。こちらは 24.5%から 24.3%に維持するという目標ですが、こちらにつきましても 24.4%で、一応目標は達成している状況であります。

(パワーポイント)

もう 1 つが「資源化率Ⅱ」です。こちらにつきましては中間処理後の資源化、例えば破碎して、そこから鉄とかアルミを資源化量として計算したものになります。こちらは 32.8%のものを 32.4%に維持するという計画ですが、平成 30 年度 32.5%という形なので、一応は計画どおり進んでいる状況であります。

(パワーポイント)

それから、「最終処分率」。全体の中で直接埋め立ててしまうようなパーセンテージですが、0.22%を 0.24%という形で、0.2%台以下を維持するという目標を立てておまして、0.14%ということで目標は達成されている状況です。

(パワーポイント)

それから、「事業系ごみ排出量」。藤沢市内の事業から排出されます一般廃棄物につきまして、可燃系のもののほとんどがそうなんです、排出量の目標が平成 27 年度 3 万 6,910 トンに対しまして、3 万 8,200 トンの目標を立てております。平成 30 年度は 3 万 6,429 トンでありますので、目標を達成している状況となっております。あくまでも平成 33 年度が目標になりますので、例えばこういった排出量につきましても、今後増加しないような対策を継続していかなきゃいけないというところでございます。

ちょっと戻りまして、全体の中の説明をするんですが、平成 29 年度としまして、家庭系ごみについて 400 トンぐらい、事業系ごみについても 400 トンぐらい減っているという状況です。前年度、事業

系ごみの処理料金を上げさせていただきまして、それで事業系については減っていると考えております。ただ、10月に台風がありました影響で、かなりの量が台風ごみとして出されております。例えば公園の葉っぱとか、そういったものが結構出ておまして、その辺の状況を見るには、今年度の状況を見るという形じゃないとわからないと考えております。

家庭ごみの関係で、平成29年度比として説明する必要があるのが、不燃ごみ、大型ごみが少し増えているという点です。こちらにつきましては、台風の関係の影響だと考えております。ただ、紙については0.4%、若干減っている状況です。あと、資源の中で商品プラスチック、剪定枝、ペットボトルが増えているというところで、プラスチックの取扱量は増えている状況です。

(パワーポイント)

他の市と比較して、藤沢市の現状はどうなんだという話がございます。こちらは環境省の資料のため、比較が平成28年度のものとなっております。レーダーチャート型で、赤い線が平均的なところになっていて、出っ張ると良い数字、へこむと悪い数字という形です。

「人口一人一日当たりごみ総排出量」は、平均より若干良いという形です。「廃棄物からの資源回収率」についても良い。「廃棄物のうち最終処分される割合」は、ほとんど埋め立てをしてないので、かなり良い。「人口一人一日当たり年間処理経費」は、平均的という形です。「最終処分減量に要する費用」は、今、溶融資源化をしているので少しお金がかかっているというところがわかります。ちなみに、日本全国の類似市町村数33の平均を赤いところでとっているものになっております。

(パワーポイント)

次に、「管理指標(1)」です。先ほど説明させていただきました藤沢市一般廃棄物処理基本計画の中で目標があるんですが、目標を達成するためにどういったもので管理していくかという一覧になっております。字が小さくて申しわけないのですが、重点施策の「商品プラスチック等の回収量」は、平成29年度に比較して増えている。ただ、平成27年度以降はそんなには変わっていない形になっております。

「多量排出事業所への立入指導」ということで、月3トン以上排出している事業者には立ち入りをしているところでございます。こちらは20件です。

「施設での抜き打ち展開検査実施日数」。一般廃棄物の収集運搬業の許可業者が焼却施設に搬入するんですが、抜き打ち検査をしております。45事業者を検査しております。

「許可業者への指導件数」については、多くても悪いし、少なくとも悪いしというものになります。

「一声ふれあい収集対象世帯数」については、ニーズが増えて、徐々に増えているような状況です。平成30年度630世帯です。

「剪定枝の資源化量」で、黒いものについては市が直接取り扱っているもので、平成 30 年度は 496 トンになっております。市が直接関与してない事業系のもの、事業者が事業者へというものですが、1 万トンを超えて増えている状況です。こちらが増えれば焼却する量は減るので、これが増えるのはかなりいいことなのかと思います。

「特定処理品目の分別排出量」は、分別して排出していくものになります。

「使用済小型電子機器等引き渡し量」。平成 30 年度は 6.5 トンで、対象品目を増やしたというものあるのですが、オリンピックのメダルプロジェクトに参加して、皆さん出してくださいという周知もあったことが原因で、かなり増えている状況です。

「不法投棄ごみの収集」につきましては、年々減少しているという状況です。

(パワーポイント)

それから、管理指標 (2) です。

「生ごみ処理機器購入補助等実績」。平成 29 年度は 188 基だったのが、平成 30 年度 244 基と、大幅に増えている状況です。

「焼却灰溶融等資源化量」については、前年度とほぼ同じような状況です。

「廃棄物減量等推進員の研修参加者数」も変わらずというところ。

「1 日清掃デー参加人数」ですが、平成 30 年度はちょっと減っている。平成 29 年度が 1 万 6,849 人だったのが、1 万 5,895 人と若干減っている状況です。

「海岸等清掃実績」につきましては、平成 29 年度が 447 トン、平成 30 年度が 521 トンということで、台風の影響が大きいかと考えております。

「ごみゼロクリーンキャンペーン参加人数」は、平成 29 年度 5,325 人に対して 5,460 人で、若干増えている状況です。

「施設の見学者数」は、平成 29 年度 1 万 437 人から、7,815 人とちょっと減っています。こちらにつきましては北部環境事業所の工事が始まったため、見学者の受け入れができないので少し減っている状況です。

「ごみ体験学習実施件数」は、例年通り実施しているところです。

「可燃ごみ組成分析における食品ロスの重量割合」。可燃ごみ全体に対して、食品ロスの重量割合で見て、平成 29 年度が 2.18%だったのが、平成 30 年度は 3.44%と若干悪くなっているという状況でございます。

以上が平成 30 年度のごみ処理の状況であります。

(パワーポイント)

「減量に係る主な施策」では、今回につきましては、前年度10月1日から事業系ごみのごみ処理手数料を改定しているのですが、そこが今年度、どこまで影響が出るかというところはちゃんと見ていきたいと考えております。また、先ほどから話題にありました食品ロスとか、海岸のプラスチック関係については、啓発を中心にやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○横田会長 ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞご発言をお願いいたします。

○松本委員 今回の資料の中で、辻堂にモールができたので、ごみの量が増えたということをおっしゃっていましたが、ごみの量に対する分別の状況はどうだったのでしょうか。

○須田課長補佐 こちらについては多量排出事業所に該当しております。テラスモールができたとき、その後も何回か伺っている状況です。こちらについては新しい施設なので、専用のごみの分別施設があります。当然、人で分けているんですが、テナントごとにごみを量るようになっていまして、ごみについてはなるべく分けているというところは確認しております。分別状況としては問題ないというところを確認しています。

あとプラスで、テラスモールにつきましてはごみ箱が置いてあります。以前は「可燃ごみ」と、「缶」、「瓶」みたいな感じだったんですが、職員が行って、もう1つ増やしてほしいということで、「プラスチック類」という分別を増やしていただいたので、「可燃ごみ」、「プラスチック類」、「缶」、「瓶」、「ペットボトル」みたいに分別を細かくしていただいている状況です。

○松本委員 そのテラスモールが入ったことで、藤沢市で人口が増えましたね。県外の方がお入りになってきていると思うんですが、自治会で、そのようなトラブルとか、困ったとか、そういうことはございませんでしたか。藤沢市の分別がきちっとやっていただけたかどうか。神奈川県下でも、地区によってかなり違いますのでね。

○須田課長補佐 ただ、新しいところ、特に辻堂のあそこの周りについてはマンションなので、そういうトラブルというのは余り聞いてないです。

○横田会長 先ほど海岸清掃のデータがございましたね。あれは、最近、中国などではプラスチックごみの輸入禁止の措置をとられて、日本の廃プラが大分余ってきている。国も処理の能力を超えてきているという心配をしておるんですが、藤沢市はこういった海岸清掃で、海のプラスチック廃棄物等も、こういった騒ぎが起こる前からやっておられるということです。昨今のこういった国の動き、あるいは海岸線を持っている都道府県等では、いろいろとキャンペーンを張ったりするという動きが新たに出てきているようですが、こういった新たな動きに対しては、今までどおりの継続でよろしいのか。

それとも、事務局としてさらに新しいことを考えているのでしょうか。

○須田課長補佐 少し新しいことは考えておりますが、今はまだ出せない状況なのかなというところで。今日、ちょうど日本財団とコカ・コーラさんが、川のごみの状況を調査しまして、今後、県と解析しますという記者発表があったんですけども、こちらにつきましては市内を流れる境川とかを対象にしておりますので、そういったものについても藤沢市として協力したということはありません。

○山口参事 ちょっと補足させていただきますが、今、市では啓発を中心として、プラスチックごみ対策ということでやっております。市だけでは全てできない部分もありますので、いろんな団体とか企業とか、そういったところと連携しながらやっていきたいと思っておりますが、まだ詳細が決まっていない部分もございますので、詳細が決まり次第、皆さんのほうにお知らせしていきたいと思っております。

○横田会長 他にございますでしょうか。

○橋詰委員 一応私も教員なので、もし学生にこう説明したら、わかってもらえるかなと思いながら聞いていたという意味で質問したいんですが、ちょっと言葉遣いとかがわかりにくいんじゃないかと思うんです。私もここを長くやっているのでも、それなりにわかっているつもりなんですけど、ひよっとすると新しい方にはどうかかなと思いながら、あえてそういう意味で申し上げるんですが、この表の中で、ごみ量の図をお示しになったときに、「ごみ排出量」と「要処理量」と言っていましたよね。これがちょっと悩ましいところで、「要処理量」と「ごみ排出量」の差がありますね。それは処理じゃなくて、いわゆる資源ごみとして集めている分という意味ですよ。

○須田課長補佐 そうです。

○橋詰委員 逆に言うと、要処理じゃないです。要処理量が少なくなってくることは、当然望ましいわけですよ。説明の中でも資源化対象廃棄物、資源化物のパーセンテージが目標よりも低いとか小さいとか、そういう言い方があったと思いますが、それは正しい評価なのかどうかも疑問なんです。要は分母と分子の関係なので、絶対量が少ないことは望ましいと思うんですが、率が高いのが望ましいか、低いのが望ましいか、一概に言えないはずですよ。分母が小さければどうなのかという話になるので、それが説明としてはちょっと誤解を招きかねないと思ったということをお知らせしておきたい。

もう1つの質問が、剪定枝のところで、私の見間違いでなければ、事業系の剪定枝が近年、著しく増えていますよね。その辺はどういうことなのか。

その2つをお願いします。

○須田課長補佐 こちらの事業系の剪定枝ですが、以前は、1カ所で民間事業者がやっておりました。

平成 25 年度以降、市外の事業者と市町村に、藤沢市から発生する剪定枝の受け入れと資源化をお願いしまして、受け入れ先をまず拡大して、あとは市内、藤沢の土木事務所とか国道の関係のところに資源化をお願いして、燃やさないで資源化してくださいという案内をして、プラスで平成 27 年度から、市内に資源化の一時預け入れ施設の許可をした。それによって大幅に増えていったという状況となっています。外を広げて、中でも許可をしたというところで増えているわけです。単純に取扱量が増えていったという形です。

○横田会長 他にございますでしょうか。

○松本委員 藤沢市の一斉清掃が 11 月でしたか、ありますね。あれに関して、掃除が地域で大体 1 時間あるか、ないかぐらいなんですね。そうしまして街を歩いても、細かい路地なんかに行きますと、本当に拾ったのかというぐらい拾ってないんですよ。今、データを見せていただくと、人数的なことで把握していらっしゃるようですが、もう少し中身で自治会に対する指導とかを変えていかないと、結局、ごみは 7 割近くが山とか川から来ると聞いていますので、何かどこかがおかしいんじゃないかなと思うんです。その辺、市の方はどのように思っているんですか。

○山口参事 市内いろんな地域がございまして、地域によっていろんな考え方があるというところはあるかと思います。自治会の方とは結構、意見交換等はさせていただいております。もしかしたら十分じゃないところもあるのかもしれませんが、意見交換させていただく中で、自治会のほうでエリアを決めて一斉清掃ということでやっております。今日、そういったご意見がございましたので、その辺のところは、次の一斉清掃の課題として受けとめさせていただければと思っております。

○横田会長 ほかに特にならなければ、議事 1 はこれで終了いたします。

続きまして、その他（1）「災害廃棄物処理に係る基本協定の締結について」、事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 引き続き、私から説明させていただきます。資料 No. 2 と資料 No. 3 をご用意ください。

前年度の審議会の際に、前回、災害廃棄物処理に関する協定を民間事業者と締結する予定ですというところを説明させていただいております。初めての方もいらっしゃいますので、少し説明させていただきたいと思います。

資料 No. 2 に沿って説明します。

現在、5 市 3 町 1 一部事務組合（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町、秦野市伊勢原市環境衛生組合）の中で、災害時に適正な廃棄物の処理を行うために、相互援助協定を締結している状況となっております。ただ、大規模な災害が生じた場合、その中だけでは処理ができない、また、県内でも処理ができないという状況が考えられたので、県外において複数の処

理ルートを持っておりますDOWAエコシステム株式会社と5市3町1一部事務組合間で、協定を結んだというものになっております。

ちなみに、DOWAエコシステムがどういった会社かというのは、資料 No. 3の裏側の「全国に分散した処理施設と大きな受入能力」というところに、DOWAグループと書いてあります。北にかなりあるんですが、こちらの施設とつながりのあるDOWAエコシステム株式会社と協定を結んでおります。

この協定の中身ですが、基本的に非常災害以上という形で、市町村では処理できない規模の災害のときに、通常時以外の処理ルートで早急に処理する必要がある場合に、処理を要請するものとなっております。

1番目に、焼却灰を今は溶融化しているんですが、そういったところが被災して受け入れができない場合に受け入れていただく。

2番目に、最終処分場の跡地を仮置き場と考えているんですが、仮置き場が足りないということであれば、女坂最終処分場についても仮置き場にする可能性があります。そういった場合に埋め立てができないので、埋め立てるものを受け入れてもらう。

3番目に、焼却施設の能力を上回る量の災害廃棄物が発生した際に、生活ごみ・避難所ごみを市の施設が当然、優先的に焼却することになりますので、その他、腐らないようなものの処理をほかの処理ルートで処理する必要がある場合。

4番目に、焼却施設等で処理困難な性質の災害廃棄物等が生じ、それがDOWAエコシステム株式会社で処理可能な場合に、かなり限定して協定を結んでおります。

支援内容として、車両とかJR貨物による運搬、輸送に必要なコンテナ資機材等の提供、焼却灰の溶融化、埋め立て、破碎残渣の焼却、その他の処理という形で協定を結んでおります。

この協定を結んだだけでは、非常時にどうやって役割分担をしていくか、どのようなことをどういうふうにやっていくのかということまではなかなか難しいので、この協定を結んだ市町村、DOWAエコシステム株式会社、現在、藤沢市や神奈川県で協定を結んでいる事業者さんと一緒に、今後どうやって非常時に災害廃棄物を処理していくかというところを詰めていきたいと考えております。

こちらについては以上となります。

○横田会長 ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

支援をお願いするDOWAエコシステムですが、宮城県とか秋田のほうとか、大分遠いので、そこまでの輸送はJR貨物さんをお願いするということですか。

○須田課長補佐 JR貨物となっております。通常時から県内の自治体でも、こちらを通じて秋田のほ

うの処理施設に送っている実績がございますので、そのルートと同じように運搬するというところを
考えております。

○横田会長 他に何かご質問ございますか。ご意見でも結構です。

○松本委員 足りないときに要請するというのはよくわかるんですが、藤沢市に処理場が幾つかあって、
平塚市にあって、それだけ数があるのに足りないということですが、各処理場の数、幾らあるのか教
えていただけますか。それで何となく目安が、ここに2つあって、3つあって、するとこれだけ足り
ないのかなとわかりますので、細かいところですが、わかったら教えてください。

○須田課長補佐 藤沢市には焼却施設が2カ所ございます。北部環境事業所と石名坂環境事業所の2カ
所です。それから、茅ヶ崎市に環境事業センターが1カ所、平塚市も環境事業センターが1カ所、そ
れから、秦野伊勢原の組合については、今は2カ所なんですが、もうすぐ古いところが1つ止まるの
で、1カ所になるということです。

市の施設というのは、通常の生活から出るようなごみを処理する能力しかないので、その計算外の
ところがドンと出てしまうと、その分については時間をかけて処理をするという形になりますので、
非常時にすぐ、全部が全部この施設でできるというのはなかなか難しいのかなと考えております。

○松本委員 伊勢原、寒川、大磯、二宮はどこかと一緒ですね。

○須田課長補佐 寒川は、茅ヶ崎の施設に入れてあります。二宮と大磯町は、平塚市の施設に入れていま
す。

○松本委員 秦野はどこですか。

○須田課長補佐 秦野は、秦野伊勢原の組合のところですよ。

○横田会長 災害ですと、普段出ない大量の廃家屋とかいろんな災害ごみは、どうしても遠方へ運ばざ
るを得ないケースが多くなるんじゃないかなと思っております。近隣はもちろん、まだ空いていると
ころがあれば幸いなんですが、ほとんどは遠方ですから、陸上で、先ほどJR貨物さんの話を聞きま
したけれども、そこも手いっぱいになる可能性もあるんですよ。

○須田課長補佐 そうですね。

○横田会長 そのときに海上からやるかとか、いろんな手を考えておかないといけないのかなと思って
おります。ほかにもございますでしょうか。

特にならなければ、その他(2)「マイクロプラスチックについて」、事務局より説明をお願い
いたします。

○忽滑谷上級主査 環境総務課の忽滑谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。私のほうから、
お手元の資料 No. 4「海洋ごみ(マイクロプラスチック)対策について」ということで、お話をさせ

ていただきたいと思います。

昨今、海洋生物、例えばウミガメにストローが刺さっていたりとか、クジラのおなかからビニール袋が出てきたという映像とともに、さまざまな企業でストローの使用をやめようですとか、ゴミ袋を削減していこうという動きがあるということが報道されております。昨日の新聞では、5月21日に行われましたEUの理事会において、2021年までにワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの流通を禁止していこうという法案が採択されたという報道もされております。

本日は、海洋ごみについて、私、海岸美化の担当でございますので、海岸美化に関する市の取り組みについて、フォーカスを絞ってお話をさせていただければと思っております。

（パワーポイント）

マイクロプラスチックでございますが、定義といたしましては5ミリ以下の微細なプラスチックごみ、1ミリ以下は「マイクロビーズ」と呼ばれております。そのプラスチックごみに含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれて、生態系への悪影響が懸念されるということでございます。

イメージにもお示ししておりますけれども、紫外線などで大きなプラスチックが分解・破碎されて、その細くなったものを小さな魚が食べて、その魚がさらに大きな魚に食べられて濃縮されていくということが懸念されております。

（パワーポイント）

マイクロプラスチックの分類ですが、大きく分けまして2つでございます。

まず、1つが一次的マイクロプラスチック。こちらはマイクロサイズで製造されたものということで、例えば洗顔剤ですとか、歯磨き粉に入っておりますスクラブと言われている粒々が、「マイクロビーズ」と呼ばれております。

2つ目に、こちらが多いと思いますが、二次的マイクロプラスチックでございます。こちらは大きなサイズで製造されたものが、自然環境中で破碎されたり、細分化されたものということで、例としましては発砲スチロールですとか、屋外で使用されます緑の人工芝、こちらに断面がございますが、こういったものが劣化して風で飛ばされたり、排水溝を伝って海に流れたりということで問題になっております。また、身近なものではフリースの素材の合成繊維も問題になっているところでございます。

（パワーポイント）

こういったマイクロプラスチックが、実際に海でどういうふうにあるのかということで、これは今年の4月13日に行われました「江の島・片瀬、鶴沼クリーンキャンペーン」の様子でございます。私、町内会の一員として参加してまいりました。

(パワーポイント)

これは、クリーンキャンペーンが始まる前の片瀬東浜の様子でございます。

(パワーポイント)

見た感じ、ごみがなく、きれいな海岸なのかなというところでございます。かながわ海岸美化財団では、「海岸に残していいのは足跡だけ」というキャッチフレーズもございます。

(パワーポイント)

パッと見ると足跡しか見えないように見えるんですけども、この中に海岸ごみ、特に今、片瀬東浜で多いマイクロプラスチックですとか、釘があります。

(パワーポイント)

これだと見づらいので、さらに拡大してみますとおわかりいただけると思いますが、右側に黄色いプラスチック片、左側に釘がございます。

(パワーポイント)

取り出してみますとこういった形になっています。釘なのですが、平成21年にアースデーというイベントがございました。これはNPOさんが開かれたイベントですが、その中で小さいお子さんが足にけがをしてしまったということがございまして、神奈川県さんが海岸の管理者として、釘対策に取り組んでおられます。

藤沢市でも、最近こういった釘対策で毎年1回調査して、日常の清掃の中でもやっています。昨年3月20日に行われた清掃では、4,000本の釘が片瀬東浜から出てきたということで、マイクロプラスチックはもちろん問題ですが、あわせてこういった釘対策についても取り組んでいるところでございます。

(パワーポイント)

マイクロプラスチックは非常に細かいので、1つだけあれば手でつまんで取るんですが、たくさんあると1つずつピックアップするのは大変ということで、砂ごどぎるの中に入れるといった形で収集しています。

これはかなりさびていて年期が入っているんですが、20年物でございます。私が学生のとき、海岸清掃を始めたときに購入したものです。何回か網を交換しているんですが、すぐに塩でやられてこういった形になってしまいます。

(パワーポイント)

これで20分ぐらい、子どもと一緒に拾った結果がこんな感じですよ。いろいろなプラスチックが中に入っているのがごらんいただけるかと思えます。

(パワーポイント)

ちょっと拡大してみますと、真ん中に白い細長いものがありますが、こちらがたばこのフィルターです。それから、画面の左のほうに、ちょっと見づらいかもしれないのですが、緑色のへら状のものがございます。こちらが先ほど冒頭でお話しした人工芝のかけらです。その他、何が何だかわからないのですが、いろいろなプラスチックがあることがおわかりいただけるかと思います。

(パワーポイント)

片瀬東浜でもこれだけいろいろなプラスチックがあるということで、世界全体ではどんな感じになっているのかというところですが、世界全体では年間数百万トンを超えるプラスチックが海洋へ流出していると推定されているということで、正確な数としては約4兆トンというお話もあります。このままですと、2050年までに、魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測されるということで、非常に危機的な状況でございます。これだけ海にプラスチックが流れると、魚への影響が懸念されるということでございます。

(パワーポイント)

実際、カタクチイワシからマイクロプラスチックが出てきたという報道がございました。これは2016年の日本経済新聞からの抜粋ですが、東京湾でとれたカタクチイワシの約8割近くの内臓からマイクロプラスチックが検出されたということで、東京農工大の高田教授らのチームが発表されました。

2015年8月に、東京湾でとった64匹のカタクチイワシの消化管を調べたところ、49匹から150個のマイクロプラスチックが出てきました。大きさは0.1ミリから1ミリのものが約8割で、マイクロビーズの粒子も出てきたということでございました。魚がマイクロプラスチックを含んでいるということでございますと、当然、人に影響があるのではないかとこのところが懸念されます。

(パワーポイント)

実際、人の便からも発見されました。こちらは2018年10月の神奈川新聞からの記事でございます。日本を含む8カ国の人の便からマイクロプラスチックが発見されたということをウィーン医科大などが発表しております。

対象は日本人を含む8人で、この8人全員から大きさ0.05~0.5ミリメートルのマイクロプラスチックが発見されました。便10グラム当たり、平均で20個あり、食品の包装などに使われるポプロピレンとか、ペットボトル素材のペット樹脂が発見されたということでございました。因果関係は不明ですが、全員がプラ包装ですとかプラ容器に入った食品を食べていて、6人が魚を食べていたということでございました。

(パワーポイント)

こういったいろいろセンセーショナルな話があるということで、実際、国とか県、市の取り組みがどうなっているかお話しさせていただきます。

まず、国のほうの動向からです。海岸漂着物処理推進法が昨年6月に改正されまして、漂流ごみ、海岸に漂っているものについても海岸漂着物等に追加になっております。そして、マイクロプラスチック対策として、事業者による使用抑制とか排出抑制の努力義務が追加となっております。第4次循環型社会形成推進基本計画、こちらは昨年6月に閣議決定されたものですが、この中でプラスチックの資源循環を総合的に推進するために、プラスチック資源循環戦略を策定していくということが決定されたと聞いております。こちらの循環戦略については、今年の6月に行われますG20までに策定されると聞いております。

(パワーポイント)

それから、環境省の取り組みで、「プラスチック・スマート」キャンペーンというものがございます。マイクロプラスチック問題については、個人・企業・団体・行政などあらゆる主体が、それぞれの立場でできる取り組みを行って行って、プラスチックと賢くつき合っていくことが重要ということで、こういったキャンペーンが行われております。

(パワーポイント)

こちらは「プラスチック・スマート」キャンペーンの1場面をホームページからとってきたものです。右上に企業の取り組みですとか、国、自治体の取り組み、団体の取り組みということで記載がございしますが、そちらをクリックしていただくと、行政とか企業のいろいろな取り組みが表示されます。今、画面に表示されておりますが、藤沢市も幾つか取り組みを記載しております。

(パワーポイント)

こちらは環境省と日本財団の共同事業になります。日本財団は「CHANGE FOR THE BLUE」を旗印に掲げて、海の未来を変えていくといった形でさまざまな取り組みを行っております。日本財団と環境省が共同して行っている取り組みが3つございまして、それを1つずつご紹介させていただきます。

1つ目が、「海ごみゼロウィーク」と呼ばれるものでございます。こちらは5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)の前後まで、「海ごみゼロウィーク」と定めまして、全国で一斉清掃を行うものでございます。藤沢市も5月26日(日)に、ゴミゼロクリーンキャンペーンが行われますが、今回はこちらのゴミゼロクリーンキャンペーンも、「海ごみゼロウィーク」の一環として実施させていただきます。予定でおります。

また、5月30日には弁天橋の下のほうで、「海ごみゼロウィーク」のキックオフイベントということで、環境省、日本財団の主催で海岸清掃のイベントが実施されます。こちらについては、今わかっ

ている情報によりますと、環境省の原田大臣もご出席されたり、ふじさわ観光親善大使のつるの剛士さんがいらっしゃるということで、参加の申し込みを受け付けております。環境省が主催の団体になりますので、環境省のホームページから申し込みをすることができますので、もしご興味がありましたら、アクセスしていただければと思います。

(パワーポイント)

2つ目に「海ごみゼロアワード」でございます。海洋ごみ対策の実践的な活動ですとか普及啓発、先進的な取り組みの技術開発とかアイデア部門と、いろいろな部門があって、表彰、賞金も出ます。こういった取り組みについても募集していました。取り組みの募集については既に終了しているんですが、こういったことが行われました。

(パワーポイント)

最後に、「海ごみゼロ国際シンポジウム」でございます。6月28日、29日に、大阪でG20が行われるということで、それに先立ちまして、6月15日、16日に軽井沢で、環境関係の閣僚会合が開催されることになっております。その中で海岸プラスチックごみ問題が取り上げられることもありまして、この環境関係閣僚会合が終わった後、ここに日時が6月中旬と書いてありますが、日にちが決まりまして、6月17日の14時30分から18時、笹川平和財団の国際会議場で行われると聞いております。対象は各国の関係者、環境省の原田大臣を初めとした方々、それから研究者の方々が広く参加されます。

内容としましては、6月15日、16日の環境関係閣僚会合の結果報告を初めとして、海ごみゼロアワード、先ほどお話しした表彰式も行われて、日本と世界の取り組みの紹介が行われると聞いております。こちらのシンポジウムは一般の方も参加できると聞いております。こちらと同じく環境省のホームページに参加募集の受け付けのページがございますので、もしご興味がありましたら申し込みをいただければと思います。参加は無料となっておりますが、数に限りがあるようで、抽選になるのか、先着なるのかわからないのですが、早目に申し込みをいただければと思います。

(パワーポイント)

次に、県の動向ということでお話しさせていただきます。

昨年の8月、シロナガスクジラの赤ちゃんが鎌倉市の由比ガ浜に打ち上げられて、胃の中からプラスチックごみ（ビニール袋）が出てきてしまった。そういったところで、9月にかながわプラごみゼロ宣言が神奈川県から発表されました。この中では、コンビニ、スーパーマーケット、レストラン等と連携して、プラスチック製ストローとかレジ袋の利用廃止、回収などの取り組みを進めていくとか、海岸利用者に対してプラごみの持ち帰りを呼びかけています。実際、神奈川県の方々が各海岸を

回られて、プラごみの持ち帰りを呼びかけるキャンペーンをしていると聞いております。

(パワーポイント)

最後に、市の動向ということでお話しさせていただきます。

環境省の「プラスチック・スマートキャンペーン」への登録ということで、ここに黒文字で書いてありますが、3R (Reuse、Reduce、Recycle) の徹底 (啓発)、それから各種キャンペーンへの実施、除塵機によるごみ収集、川清掃、海岸清掃ということで、プラスチック資源循環戦略の案にのっとった対策を進めていくということで、1つずつご紹介させていただきたいと思います。

(パワーポイント)

まず、3R (Reuse、Reduce、Recycle) の徹底 (啓発) でございます。本日、お手元に「ごみNEWS」をお配りさせていただきました。こちらでは海岸の海洋ごみの問題について、2ページ割いて記載しております。16万1000部発行いたしましたして、こういったものを使って啓発しているところでございます。

(パワーポイント)

こちらは、藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例キャンペーンということで、今年の4月に行われた鵜沼海岸域でのキャンペーンの様子でございます。一見、海洋ごみと余り関係ないようなところもあるかと思いますが、右下のほうを見ていただくと、排水溝に捨てられたたばこの吸い殻とかが、川を伝って海のほうに流れていくというところでは、陸でのポイ捨ての防止というのは非常に大切な取り組みだと認識しております。

(パワーポイント)

こちらは湘南海岸をきれいにする会主催の「海の日街頭美化キャンペーン」で、啓発物品の配布の様子でございます。小さなお子さんも朝早くから、ごみの持ち帰りについて、一生懸命、呼びかけをしていただいております。

(パワーポイント)

先ほどお話ししました5月26日に行われるゴミゼロクリーンキャンペーンで、こちらは今年度初の試みですが、マイクロプラスチック拾いを片瀬西浜で試験的に実施する予定でおります。

(パワーポイント)

こちらは秋に行っている「キュンとするビーチクリーン」で、この写真は、お子さんが釘拾いのためにマグネットを使って清掃している様子です。

(パワーポイント)

実際、これできれいになった海岸で、砂でイルカをつくってサンドアートを楽しむというイベント

で、非常に好評でしたので今年度も実施したいと考えております。

(パワーポイント)

それから、川から海に流れ出るごみが8割ぐらいあるということで、境川に張ってある除塵機で、かかったごみを引き揚げるということをやっております。

(パワーポイント)

これは、引地川の清掃のイベントの様子でございます。これは7月下旬に、河童北友会さん、パートナーシップ善行さんと一緒に行っているイベントでございます。皆さんで川の中に入って、実際にごみを拾って、きれいになった川で、いかだ下りを楽しむというイベントを行っております。

(パワーポイント)

それから、川ごみ調査は、今年の4月24日に行われたものでございますが、先ほど須田のほうからお話しさせていただいた、日本財団とコカ・コーラの川のごみ分析調査の実施に先行して、藤沢市も調査員に同行いたしまして、実際に川のどこに、どのようなごみが、何個落ちているかということ写真を撮影して、地図に落とし込んでいます様子でございます。こちらについては2019年12月まで調査が行われて、その後、集計結果が発表されるといった流れになると聞いております。

(パワーポイント)

それから、海岸清掃の部分でございますが、こちらはビーチクリーナーの写真でございます。右のほうにバスケットが入っておりますが、こちらにかき上げたごみが砂と一緒に、ごみがたまっていきます。大きいごみはこのバケットの中に入りますが、どうしても小さいプラスチック片とか釘はここからスルリと落ちてしまうということで、人による清掃が非常に重要になっております。

(パワーポイント)

これは台風の後のごみの処理で、江の島の西浦海岸でやりました。木くずが多いんですが、こういった形で職員のほうも人力で清掃している状況でございます。

(パワーポイント)

「マイクロプラスチックを減らすには? ~海洋プラスチック対策~」ということで、こちらについては「プラスチック資源循環戦略の在り方について」の案のところから抜粋したものです。中央環境審議会のほうから、こういった取り組みをしていまいしょうという答申があったということで記載しております。

1つ目には、犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅の徹底、清掃活動を含めた陸域での廃棄物の適正処理。2つ目には、マイクロプラスチックの流失抑制対策。3つ目には、海洋ごみの回収処理。4つ目は、代替イノベーションの推進。5つ目は、海洋ごみの実態把握。

今、市のほうでご紹介しましたポイ捨て防止のためのキャンペーンですとか、河川に除塵機を張って流出を抑制する対策ですとか、海に流れたとしても、そこでちゃんと拾っていくという海洋ごみの回収処理を行い、代替イノベーションについては、市のほうではなかなか難しい部分もあるのですが、海洋ごみの実態把握ということでは、先ほどご紹介した河川のごみ調査、こういったところを組み合わせながら、いろいろと進めていきたいと考えております。

代替イノベーションと言えるかどうかかわからないんですが、1つ、最近ホームページを見ていて気になったものがあつたので、ちょっとご紹介させていただきます。

(パワーポイント)

今、食べられる器というのが非常に話題になっているということで、名古屋にある丸繁製菓という会社の紹介ということではないんですが、ちょっと話をさせていただきます。

イベントで、たこ焼きとか、かき氷の器でプラスチックが使われることが多いかと思えます。そこを食べられるものに置きかえたというものでございます。

(パワーポイント)

焼きそば、たこ焼き、カレーライス、そういったものも載せられるというものでございます。

(パワーポイント)

味がいろいろあって、サイズもいろいろあるようですが、1枚70円とか80円でございます。実際、市のほうで主催している環境フェアといったイベントで、飲食ブースなどが出ていることがあるかと思えますが、そういったところで、こういったものに置きかえることができるかいいのかなと思ったりもしました。環境フェアではマイ箸ですとかマイカップ、そういったものを持ってきてくださいということと呼びかけをしておりますが、さすがにお皿まではなかなか持ってこれないこともあるかと思えますので、こういったものがあると気軽に食べることもできて、環境にも優しいというところがあるのかなと思えます。

以上、最後に紹介も入ってしまったのですが、市の取り組みについてご紹介させていただきました。

○横田会長 大変盛りだくさんな紹介をしていただきましたが、何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

先ほど、私も海岸清掃のことを質問したわけですが、藤沢市は全国的に見ても、こういったことを結構活発にやっているほうではないんでしょうか。

○忽滑谷上級主査 湘南海岸をきれいにする会という団体さんがあって、そこでも茅ヶ崎、平塚、大磯、二宮、藤沢が参加していろいろなキャンペーンをやっているのですが、その中で海岸清掃のイベントをとってみても、釘拾い、マイクロプラスチック拾いというのは、他の自治体さんではやってはいな

かったというところで、新たな取り組みということで、いろいろ視点を変えながらやっている部分では、ちょっと変わっているかもしれません。

○横田会長 全国的にも、大いにあそこのところで宣伝をされたらいいのではないかなと思っております。

○松本委員 海岸清掃のことですが、この週末にもありましたよね。私、鵜沼海岸に住んでいるので、春、4月にも行きました。多分、秋にもありますね。

ちょっと気づいたことがあって、磁石みたいなものを貸していただいていますね。あれはあれでいいんですが、先ほどビデオの中にふるいみたいなものがありますよね。ああいうものをそのときに貸していただければ、すごく収集率が上がるのではないかと思うのです。予算的にどうかと思うんですが、ああいうものを準備していただけたら、もっとごみが……。そこに行くと、子どもたちが本当に一生懸命拾っているのですね。私は台所のお箸を持ってやっているのですが、できましたらふるいみたいなものを貸して、返すような形にいただけたら、もっと拾えるのではないかと思いました。

○忽滑谷上級主査 市のほうでも、今回、キッチンで使うようなザルを100個購入しまして、今回のゴミゼロクリーンキャンペーンで、西浜限定で貸し出しをやります。今のところ、100個に対して、申し込みが60ぐらいで、当日40個余るので、ご希望の方にはどうぞということで、お声かけさせていただく予定です。また、この5月26日のキャンペーン以外でも、地域で清掃活動をされるということでありましたらお貸し出しできますので、お声がけいただければ。鵜沼地区の生環を通してでも結構でございますので、役立てていただければと考えております。

○松本委員 良いニュースです。ありがとうございました。

○横田会長 他にございますでしょうか。——特にないようでしたら、これで議事を終了いたします。事務局、お願いいたします。

○山口参事 今日の議事はこれで終わりとなりますが、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。——特によろしいですか。

それでは、閉会に当たりまして、事務局を代表いたしまして、宮沢環境部長よりご挨拶をさせていただきます。

○宮沢環境部長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、大変ご熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。改めまして、これから2年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

今日の話題にもありましたように、最近ではプラスチックの処理の問題というのが、世界規模で話題になっているところがございますけれども、製造する事業者のほうはもとより、私たちが1人1人

が今後、使い方ですとか、暮らし方を見直していかなければならないと考えているところでございます。

今後とも皆様には忌憚のないご意見をいただく中で、よりよい減量・資源化を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山口参事 それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。

午後3時46分 閉会